

延岡市医療機関新規開業促進事業補助金

延岡市は、市内での新規医療機関（医科に限ります。）の開業を支援するために補助制度を設けています。

【補助対象者の要件】

- 市内に住所を有する医師
- 一般社団法人延岡市医師会に加入する方
- 積極的に地域医療に貢献しようとする方



【補助金の種類】

○新規開業奨励金

新規に医療機関を開業した場合 500万円（小児科は1,000万円）

○雇用促進奨励金

市民を5人以上常時雇用した場合 1人につき20万円×2年間

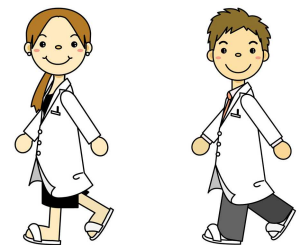
○夜間急病センター深夜帯診療奨励金

23時～翌朝7時の診療に2週間に1回以上従事する場合 200万円

【市への協力】

補助金の交付を受けた方は、以下について協力をお願いします。

- 夜間急病センターにおける診療
- 休日当番医
- 市立学校の学校医
- 市が実施する健康診査



※詳しい補助金内容については、下記までお問い合わせください。

お問合せ先：延岡市 健康福祉部 地域医療政策課
TEL：0982-22-7066 FAX：0982-22-1347
e-mail：ti-iryu@city.nobeoka.miyazaki.jp